

令和7年度 志方小学校 いじめ防止対策プログラム 全体計画

志方小学校

□基本理念 ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
 ②いじめの影響や問題について、児童生徒が理解を深められるようにする。
 ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。

□基本目標 学校教育目標「かしこく やさしく たくましく」の実現へ向けて、子どもの居場所づくり・絆づくりを進め、自己有用感を高める。

□行動目標 ① 職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また研修を通して教職員等の資質向上に努める。
 ② いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
 ③ いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。

□基本構想

職員研修・家庭地域啓発等 職員会議等・推進体制	① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。 ② PDCA サイクルにより、7月・12月・3月に学期毎のいじめ対策の検証を行う。 ③ いじめ防止対策委員会を毎学期開催する。 ④ 生徒指導、人権・同和に関する研修会（ユニット、校内）を実施する。 ⑤ PTA 理事会や懇談、HP、学校便り等を通して家庭に啓発し連携を図る。 ⑥ 保護者や地域住民も参加できる人権参観授業・講演会を実施し啓発に努める。
未然防止に向けた取組	① 「いじめ防止啓発月間」（9月）も含めて年9回の縦割り班活動（一斉）を実施する。 ② 協同学習の場面を授業の中に設定する。 ③ 道徳部会を中心に「いいところみつけ」を計画し全学年で取り組む。 ④ 児童に道徳資料を持ち帰らせ、保護者と学校との連携を図る ⑤ いじめ問題について、児童が「主体的」に考え解決しようとすることができるように、学期始めに各学級で話し合いを行う。 ⑥ ユニットあいさつ運動を実施し、地域との連携を図る。
早期発見・早期対応 に向けた取組	① 「いじめ防止・対応マニュアル」に沿ったチーム学校による組織的な対応を行う。 ② 「学校生活に関するアンケート」（アセス）を年2回実施し、支援策まで確実に実施する。 ③ 「心の相談アンケート」を年2回実施し、子どもの実態を把握する。 ④ 些細なトラブルであっても、正確かつ積極的にいじめを認知し、組織的な対応を速やかに行う。 ⑤ 毎月、生徒指導に関する情報交換を行い、全職員での共通理解を図る。 ⑥ 保護者との個人懇談、教育相談を実施する。 ⑦ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案等に対して、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求める。 ⑧ いじめ重大事態への適切な対応を行い、いじめの再発防止に努める。